

岩沼市復興整備協議会特別会議 議事録

日 付	今回（第1回）	平成24年2月17日（金）15:30～15:50
	前回（第 回）	—
場 所	宮城県庁4階 特別会議室	
復興整備事業	集団移転促進事業（玉浦西地区） 集団移転促進事業（三軒茶屋西地区） その他施設の整備に関する事業（玉浦西地区災害公営住宅整備事業）	
出 席 者	岩沼市	副市長 菊地啓夫 総務部長兼震災復興推進室長 大村孝 市民経済部長 安住智行 建設部長 渡辺泰宏 総務部震災復興推進室副参事兼室長補佐 入間川弘 総務部震災復興推進室復興計画係長 佐々木拓也 総務部震災復興推進室主査 柳谷吉紀 市民経済部農政課長 齋明美 建設部都市計画課副参事兼課長補佐 町田拓郎 建設部都市計画課長補佐 菅井秀一 建設部都市計画課計画係長 菊地智男
	復興庁	宮城復興局参事官 小泉智明 宮城復興局主任専門調査官 佐藤達也 宮城復興局主査 児玉昌也
	農林水産省	東北農政局農村計画部農村振興課長 高橋修一 東北農政局農村計画部農村振興課長補佐（総務） 佐藤吉治
	国土交通省	都市局都市安全課安全企画調整官 高橋友昭
	宮城県	震災復興・企画部震災復興・企画総務課長 高橋彰 農林水産部農業振興課長 高瀬修 土木部都市計画課長 櫻井雅之 土木部復興まちづくり推進室長 千葉晃司 土木部建築宅地課長 千葉琢夫 土木部住宅課長 角田正雄

○協議内容

1 開 会（震災復興・企画総務課長）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

岩沼市復興整備協議会規約第7条により、岩沼市長代理人の菊地副市長が議長となる。

(岩沼市 菊地副市長)

岩沼市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

(岩沼市事務局 渡辺建設部長)

様式第2により説明。

(岩沼市 菊地副市長)

只今、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(岩沼市 菊地副市長)

今回の岩沼市復興整備計画では、今後東日本復興特別区域法第53条の規定に基づく集団移転促進事業計画の国土交通大臣の同意及び同法第50条第1項の規定に基づく農地法第4条第1項、第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしております。

今回の岩沼市復興整備協議会に向けて調整を進めて行きたいと考えております。この点について何かコメントがあればお願い致します。まず、国土交通省都市局都市安全課の高橋調整官様、宜しくお願い致します。

(国土交通省都市局都市安全課 高橋調整官)

集団移転促進事業につきましては、法の改正を行いまして、大幅な拡充措置をとらせて頂きました。ただし、法律に基づく手続き等を行っていく必要があります。具体的には復興特区法第53条第7項の協議等が必要です。こちらに沿って手続きを進めるにあたり、後方支援もさせていただきますので、どうぞ今後とも宜しくお願い致します。

(岩沼市 菊地副市長)

ありがとうございました。宜しくお願い致します。

次に、東北農政局の高橋農村振興課長様、お願い致します。

(東北農政局農村計画部 高橋農村振興課長)

先ほどの説明の中で、協議会で進めていくというお話でございましたので、調整が進めば、農地転用の同意の要件について検討していきたいと考えております。どうぞ宜しくお願い致します。

(岩沼市 菊地副市長)

ありがとうございました。

引き続き宜しくお願いします。以上で、本日の議事を終了させて頂きたいと思っております。

3 閉 会（震災復興・企画総務課長）

○協議結果

- ・集団移転促進事業の国土交通大臣の同意及び東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の農林水産大臣同意を得るための調整を今回の岩沼市復興整備協議会までに進めることとする。